

【連載】

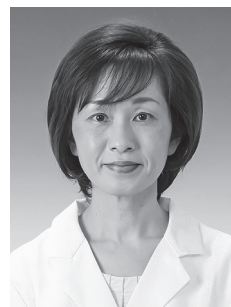
老健仕事人  薬剤師

老健施設における 薬剤師の取り組みについて

[第2回]

渡橋晃子 [わたはし・あきこ]

老人保健施設西山ウエルケア(静岡県) 薬剤部 主任



第2回では、前回に引き続き、老健施設薬剤師の日々の業務内容と、西山病院グループ全体で取り組んでいる「目標設定シート」についてご紹介します。

新規受け入れ体制強化の3ステップ

新規入所をご希望されている方の相談員からの薬剤チェック依頼は大切な業務となります。急性期病院や回復期病院からの依頼をいかにお断りしないようにするか、いつも頭を悩ませています。お断りすることは簡単ですが、入所希望の方が行き場を失い困ることがあってはなりません。

当薬局では、受け入れ体制を強化する3ステップを実行しています。

第1ステップとして、まず、同成分の薬剤が採用品にあるかを確認します。採用品にある場合は、特に問題なく受け入れ可能としています。

第2ステップとして、同成分の薬剤がない場合には、同効薬に切り替えが可能かどうか、当施設の医師に確認します。老健施設の薬剤費は包括となりますので、急性期病院の専門医が指示した薬剤を当薬局で採用し、当施設の医師が処方することはコスト面において厳しいケースもあるため、当薬局にある同効薬への切り替えをお願いしています。切り替え薬剤の選択が難しい場合は、当施設の相談員を介して急性期病院の専門医に当薬局の薬剤名のリストを渡し、指示をもらい、なんとか切り替え薬剤の決定にたどりつく事例もあります。

第3ステップとして、同効薬への切り替えがどうしても難しいケースでは、一定のルール内であれば、高額薬剤も「患者限定個人採用品」として対応し、受け入れ体制の強化を図っています。このような対策の実行により、昨年度の当施設の新規受け入れ達成率は87.5%になりました。今後ともより一層、地域連携を

深めることに精進したいと考えております。

持参薬鑑別ソフトの活用

新規ご利用者の急性期病院などからの持参薬鑑別の業務では、医療のICT化の流れにより、2018年からグループ全体で導入した電子カルテシステムの持参薬鑑別ソフトが大変役に立っています。薬剤師が行った持参薬鑑別の内容を、担当医師が確認、入所当日から服用すべき薬剤が判断し、持参薬指示書が発行されます。その指示をもとに一包化の調剤をし、療養棟にお渡ししています。

電子カルテシステムの薬歴を確認する画面では、持参薬の内容も、臨時処方も、注射処方もすべて、そのご利用者の使用薬剤が一目で確認でき、多職種での情報共有も行っています。ポリファーマシーの問題解決のための多剤チェック時にも、薬歴が非常に有用です。

まだ、導入から間もないこともあり、医師が処方入力で困ることも多々ありますので、グループ内の情報室担当者に任せるときもあります。また薬剤師でも解決可能なときは、療養棟まで出向き、対応することも心がけています。本来は薬剤師の業務ではないかもしれませんが、やはり、医師との信頼関係を結ぶ上で情報室業務の支援も行っています。

退所後のケアも万全に

ご自宅に復帰される方の退所時の対応も以前より複雑化しており、薬剤師として大変な事例が出てきています。無事に当施設を退所されても、ご家族が介護にお疲れになり、1度退所された方がショートステイ利用者として、当施設に戻られることがあります。ショートステイ先に当施設を選択していただけることは、全スタッフにとってとても喜ばしいことです。